

地域医療ってなあに!?

救急医療について

今回は、救急医療のお話です。救急医療は、重症度に応じて初期(一次)救急、二次救急、三次救急の3つに分かれています。初期救急は、休日・夜間など医療機関が開いていない時に、入院の必要のない病状の患者さんを対象とするもので、市が、栃木市医師会の協力を得て開設している栃木地区急患センターなどがこれにあたります。二次救急は、主に入院治療を必要とする重症な患者さんを対象とするもので、市内では、下都賀総合病院、とちぎ木病院などの急性期病院や救急告示を受けている2つの診療所(有床診療所)がこの機能を担っています。三次救急は、二次救急医療機関では対応できない高度な処置が必要な重篤な患者さんを対象とするもので、救命

救急センター、総合周産期母子医療センターなどを設置している病院が担っています。県内では、2つの大学病院、済生会宇都宮病院などがこれにあたります。栃木駅南部に計画中の栃木地区メディカルセンター(仮称)新病院は、二次救急医療を担う病院として整備を進めているもので、地域内の二次救急患者を確実に受け入れるため、救急の対応を統合再編前よりも拡充し、24時間365日の受入体制を目指しています。さらには、三次救急医療機関に過度に依存することなく、ある程度の高度医療も可能な限り身近な地域で対応し、2.5次救急ともいえるような、市民の皆さんが安心して生活できる医療環境を提供していくことを目指しています。特に、治療に急を要する急性心筋梗塞、脳血管疾患の専門的治療体制の確保に努めることとしています。



このように、救急医療は、いざという時に皆さんの健康や命を守るために欠くことのできないものですが、近年、ごく軽い症状にもかかわらず二次や三次救急の医療機関を受診したり、仕事などを理由に夜間や休日に救急外来をコンビニのように気軽に利用する人が増加し問題となっています。これらの受診は、本当に高度な治療を必要とする患者さんの診療機会を奪ってしまうこと(「たらい回し」)にもなりかねませんし、昼夜を問わず患者さんのために働き続ける医師に過度の負担を掛けることにもなってしまいます。救急医療は、私達の生活のセーフティネットの役割を果たすものです。市では、

休日夜間急患センターの運営や栃木地区メディカルセンター(仮称)への支援などを通して、救急医療体制の確保に努めてまいりますので、市民の皆さんには、引き続き地域医療を支える一員としてご支援、ご協力をお願いします。

本 地域医療対策室 ☎ 21-2419

お知らせ

文化芸術等に関する市民アンケート調査

本市の文化芸術の基本的な考えを示し、体系的な施策の展開を図るため「栃木市文化振興計画」を策定します。それに伴い文化芸術等に関する市民の意識を把握するために、

「文化芸術等に関する市民アンケート調査」を実施します。



調査地域内に住所を有する18歳以上の方、3千人を無作為に抽出し、12月下旬にアンケート用紙を発送します。お手元に届いた場合

は、ご協力をお願いします。本文化課 ☎ 21-2741

岡山家の日記は、江戸時代の嘉右衛門町地域など13カ村を支配した畠山陣屋代官の立場から詳細に書きとめたもので、当時の栃木市の歴史を理解するうえで

岡田家の日記は、江戸時代の嘉右衛門町地域など13カ村を支配した畠山陣屋代官の立場から詳細に書きとめたもので、当時の栃木市の歴史を理解するうえで

で大変貴重なものです。日記の一部を調査出版し、販売しました。書名 『栃木の在村記録 幕末維新期の胎動と展開』 第一巻 岡田嘉右衛門親之日記(一) 天保15年(安政6年) 岡田家日記は、江戸時代の嘉右衛門町地域など13カ村を支配した畠山陣屋代官の立場から詳細に書きとめたもので、当時の栃木市の歴史を理解するうえで

本文化課 ☎ 21-2742

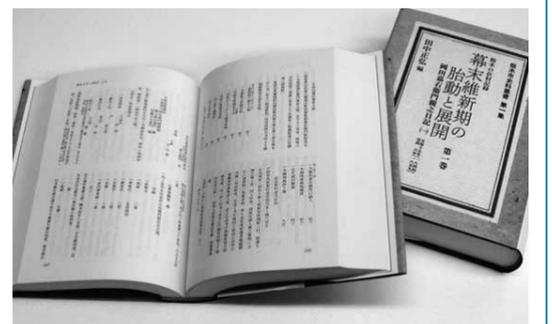
犬を飼っている皆さんへ。野良猫にえさを与えないで

☆犬を飼っている皆さんへ 犬の鳴き声に関する苦情が増えています。犬を飼う場合は、次の事を守り、ご近所に迷惑をかけるないように飼いまししょう。

- 鳴き声に配慮し、どうしても鳴きやまない時は、家中に入れておくなど工夫して飼う
- 放し飼いは絶対にしない(散歩のときも放さない) 犬が人を咬むおそれのほか、犬が被害者になることもあります
- 散歩時のフンは必ず持ち帰る
- ※犬のしつけに関する問い合わせは、県動物愛護指導センターへ相談ください。



☆野良猫にえさを与えないで えさを与えると野良猫が多く集まり、フンの害などでご近所の迷惑になる場合があります。えさだけを無責任に与え



本文化課 ☎ 21-2742

災害復旧費補助金について

昨年7月17日に市内で発生した突風による災害により被害を受けた個人及び個人事業主の方に対し、復旧に必要な経費の一部を補助しています。

- 本環境課 ☎ 21-2601
- 大生活環境課 ☎ 43-9211
- 藤生活環境課 ☎ 62-0903
- 都生活環境課 ☎ 29-1102
- 都生活環境課 ☎ 92-0308
- 県動物愛護指導センター ☎ 028-684-5458

第32回どんど焼き中止のお知らせ

新年の家内安全・無病息災・商売繁盛などを祈願するため、1月12日(土)に予定していましたが、藤岡町どんど焼き保存

藤岡町どんど焼き保存会 ☎ 62-0906

ハッピー子育て⑩

自分を好きな子どもに育てよう。あなたは自分のことが好きですか? あなたのお子さんは、自分のことが好きでしょうか? 「自分のことが好き」という感覚や「自分は大切な人間なんだ」と思う感覚を自己肯定感といいます。自己肯定感が高い人は、何にでも意欲的に取り組み、他者に対して思いやりや優しさをもち、接することができるといわれています。



本生涯学習課 ☎ 21-2731

大人方に、以下のことをおすすめします。 ・子どものスキンシップを大切に(頭をなでる、抱きしめるなどの行為は、特に愛情が伝わりやすいです) ・子どもの話をよく聴き、子どもの気持ちに共感する(少しの時間でも、真剣に子どもの話を聴いて、子どもの気持ちに共感してください) ・「ありがとう」を言う(「ありがとう」と言われると、自分のやったことが人の役に立ったという実感が湧きやすくなります) 栃木の子どもたちは、自己肯定感を高くもって、他者への思いやりを大切にしながら、自分の夢に向かってたくましく生きてほしいです。

◆お詫びと訂正 広報とちぎ12月号3ページ「危険業務従事者受章おめでとうございませ」の記事に「瑞宝双光賞」とありましたが「瑞宝双光章」の誤りでした。お詫びして訂正します。 本秘書広報課 ☎ 21-2226

経営・会計・税務のパートナー

板倉公認会計士事務所

公認会計士・税理士 板倉 聡 (国際税務)

板倉税理士事務所

税理士・行政書士 板倉 安秀 パートナー公認会計士 日向野 司 誠
 パートナー税理士 板倉 克巳 パートナー司法書士 三輪

〒328-0125 栃木市吹上町689-2 TEL0282(31)3682 FAX0282(31)3683 E-mail:anshu@cc9.ne.jp

謹賀新年

本年も宜しくお申し上げます

1月4日より営業

タイヤショップ VORTEX ヴォルテックス

栃木市城内町 2-40-1
 定休日/年中無休(お盆と年末年始除く)
 http://www.tire-vortex.com 営業時間/AM9:30~PM7:00

TEL0282-22-8844

Save the Earth Safety Energy

SHARP 太陽光発電特約店

(株)サンビスタ群馬栃木支店

お見積り、シミュレーション、無料で行わせていただきます。お気軽に、ご相談下さい。

栃木陶器瓦株式会社
 栃木市新井町265-1
 TEL0282(24)7412